

(14)

放射線業務従事者の線量限度の考え方について

- 現在、未曾有の原子力災害の収束を図るべく、政府や事業者が一体となって、知恵を出し合い、対応に取り組んでいるところ。
- 緊急時の被ばく線量限度と平常時の被ばく線量限度の関係について真摯に御検討いただき、感謝申し上げる。
- 貴省が御懸念されている健康面への影響については、放射線審議会や国際放射線防護委員会（ICRP）において、医学的・科学的検証がなされてきたものであり、生涯線量1Svを管理することで担保できることとされている。
- また、原発の安全管理に係る作業員の低減化に向けて、改善案を御提示いただいている点については、実際には、原発の安全性を犠牲にするもの。
- 福島第一原発の今後の作業を確実に遂行するに当たっては、これまで申し上げてきたとおり、緊急時の被ばく線量限度と平常時の線量限度を別枠とすることが不可欠であることから、その実現に向けてどのような方策をとるのがよいか、御意見を伺いたい。具体的には、以下のプロセスはどうか。
 - (1) 生涯線量1Svを管理することを規制に導入することを検討
 - (2) 緊急時被ばくと平常時被ばくの関係について、放射線審議会に意見を求める（諮問）
 - (3) 何らかの形で政府全体での判断・決定
- 是非貴省においても本件の解決に向けて御検討いただきたい。